

# 共謀罪 モノ言えぬ監視・密告社会に

「戦争する国」への「環境」

安倍政権は、安保法制＝戦争法を強行し、「駆けつけ警護」(自衛隊の海外での武器使用)、沖縄の新基地建設など、海外で「戦争する国」への道を突き進んでいます。そのために、秘密保護法、盗聴自由法につづき、「共謀罪」で国民の自由と権利を押しさえよこしているのです。



日本共産党

## 相談・計画しただけで犯罪者



「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。ラインやメールで「パワハラ上司、ムカツクね。制裁しなきゃ」と話し合っただけでも、「原発なくせ」「新基地反対」のデモで道路をいっぱいしよう計画しただけでも、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象に。

## 一般の人が対象に

「共謀罪」として何を適用するかは、のも当局です。国会審議でも法務副大臣が「一般の人が対象にならないということにはならない」と明言しました(4月21日、衆院法務委)。「一般人には関係ない」と政府は言いますが、だれが一般人かを定めるまったく限定されず捜査当局の腹ひとつ。

## ラインもメールも盗聴・監視される

相談やライン、メールなどを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反の可能性」を口実に労組事務所に警察に盗撮されていましたが、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。

## 徹底審議で廃案に

共謀罪法案を審議している衆院法務委の与党の運営は非常に乱暴です。質疑者が求めていない法務省刑事局長を政府参考人として出席させ、法相が刑事局長とまった

く同じ答弁を読み上げる——答弁が不安定な法相を隠し、「審議時間(ぶし)」するものです。違憲の重大法案を数の力で押し通す暴走は許されません。日本共産党は徹底審議で問題点を明らかにし、廃案にと奮闘しています。

## 憲法 個人の尊厳守る政治を

施行70年

日本国憲法は、第11条から第40条まで豊富な人権条項を持っています。人権を踏みこむ安倍暴走政治をストップさせ、憲法を生かし個人が大切にされる政治を実現しましょう。



あの憲法の再来